

四半期報告書

(第64期第2四半期)



東洋シャッター株式会社

E 0 1 4 1 5

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東洋シヤッター株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2018年11月14日
【四半期会計期間】	第64期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	東洋シャッター株式会社
【英訳名】	TOYO SHUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 敏夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場二丁目3番2号
【電話番号】	06（4705）2110（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務経営企画統括部長 丸山 明雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南船場二丁目3番2号
【電話番号】	06（4705）2110（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務経営企画統括部長 丸山 明雄
【縦覧に供する場所】	東洋シャッター株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋馬喰町一丁目14番5号 日本橋Kビル） 東洋シャッター株式会社名古屋支店 （名古屋市中川区北江町二丁目12番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第63期 第2四半期 連結累計期間	第64期 第2四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (千円)	8,594,707	8,920,815	19,043,872
経常利益 (千円)	129,701	169,783	753,743
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	66,442	101,964	490,219
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	99,405	115,004	596,488
純資産額 (千円)	5,793,122	6,277,670	6,289,852
総資産額 (千円)	16,583,155	16,836,711	17,624,079
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	10.48	16.09	77.33
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.93	37.29	35.69
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	705,371	375,281	1,058,486
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△11,758	△26,386	△39,189
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△251,801	△398,035	△427,350
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (千円)	1,521,195	1,622,190	1,671,330

回次	第63期 第2四半期 連結会計期間	第64期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	14.82	13.23

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。また、当社グループは、単一の報告セグメントであり、当事業内容に関して記載しております。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界経済の成長や堅調な企業収益を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で米国通商政策の影響懸念が高まるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当シャッター業界におきましては、民間設備投資が底堅く推移している中であっても、依然として激しい受注競争が続いており、引き続き厳しい環境が続いております。

このような状況下、当社グループは、中期経営計画『BRUSH UP 3』の初年度として、また、シャッター・ドア・金物の専門メーカーとして、積極的な営業活動の展開による受注確保に取り組むとともに、個々の案件で採算改善努力を継続してまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における受注高は前年同四半期比12.9%増の10,946,265千円となり、売上高は前年同四半期比3.8%増の8,920,815千円、営業利益は210,052千円（前年同四半期比45,941千円増加）、経常利益は169,783千円（前年同四半期比40,082千円増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は101,964千円（前年同四半期比35,522千円増加）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて787,367千円減少し、16,836,711千円となりました。

流動資産では前連結会計年度末比735,980千円減少の8,829,868千円となり、固定資産では前連結会計年度末比51,387千円減少の8,006,842千円となりました。

流動負債では前連結会計年度末比837,013千円減少の8,797,782千円となり、固定負債では前連結会計年度末比61,827千円増加の1,761,258千円となりました。

純資産では前連結会計年度末比12,182千円減少の6,277,670千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期に比べ100,994千円増加し、1,622,190千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ330,090千円減少し、375,281千円となりました。これは主に仕入債務の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、前年同期に比べ14,627千円増加し、26,386千円となりました。これは主に固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、前年同期に比べ146,234千円増加し、398,035千円となりました。これは主に短期借入金の純増減額の減少によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上対処すべき問題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、128,612千円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	17,748,000
計	17,748,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2018年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,387,123	6,387,123	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	6,387,123	6,387,123	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	—	6,387,123	—	2,024,213	—	186,000

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
ドイチェ バンク アーゲー フランクフルト アカウント ハーマン ベタイリグングス ゲーエムベーハー (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	UPHEIDER WEG 94-98, 33803 STEINHAGEN, GERMANY (東京都港区港南2丁目15-1)	1,200	18.93
東洋シヤッター取引先持株会	大阪市中央区南船場2丁目3-2	732	11.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	430	6.79
東洋シヤッター従業員持株会	大阪市中央区南船場2丁目3-2	427	6.74
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	313	4.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	160	2.53
下村 正一	鹿児島県鹿児島市	157	2.49
愛知電機株式会社	愛知県春日井市愛知町1	125	1.98
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	119	1.88
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-1	114	1.80
計	—	3,780	59.65

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	430千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	160千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,200	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,295,600	62,956	同上、(注)1
単元未満株式	普通株式 42,323	—	(注)2
発行済株式総数	6,387,123	—	—
総株主の議決権	—	62,956	—

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 東洋シャッター株式会社	大阪市中央区南船場 二丁目3番2号	49,200	—	49,200	0.77
計	—	49,200	—	49,200	0.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、業監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,671,330	1,622,190
受取手形及び売掛金	※2 4,553,599	※2 3,767,495
電子記録債権	※2 1,229,952	※2 844,957
仕掛品	893,865	1,282,871
原材料及び貯蔵品	786,779	859,106
その他	436,601	458,121
貸倒引当金	△6,280	△4,874
流動資産合計	9,565,849	8,829,868
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,085,853	2,017,912
土地	4,141,141	4,141,141
その他（純額）	512,430	529,873
有形固定資産合計	6,739,425	6,688,927
無形固定資産		
無形固定資産	417,966	427,924
投資その他の資産		
投資有価証券	39,941	37,908
退職給付に係る資産	566,414	586,320
繰延税金資産	75,683	15,621
その他	224,115	254,152
貸倒引当金	△5,317	△4,011
投資その他の資産合計	900,838	889,990
固定資産合計	8,058,230	8,006,842
資産合計	17,624,079	16,836,711

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 4,424,039	※2 4,015,400
短期借入金	※1 1,400,000	※1 1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	1,859,200	1,773,300
リース債務	187,864	240,080
未払金	521,442	533,413
未払法人税等	119,203	48,368
賞与引当金	237,028	205,266
工事損失引当金	208,869	120,416
製品改修引当金	94,366	77,142
その他	※2 582,781	384,394
流動負債合計	9,634,795	8,797,782
固定負債		
長期借入金	1,149,140	1,048,940
リース債務	391,702	588,735
長期未払金	125,303	92,131
退職給付に係る負債	33,285	31,451
固定負債合計	1,699,431	1,761,258
負債合計	11,334,226	10,559,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,024,213	2,024,213
資本剰余金	186,000	186,000
利益剰余金	4,146,559	4,121,753
自己株式	△45,973	△46,389
株主資本合計	6,310,798	6,285,577
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,269	12,857
退職給付に係る調整累計額	△35,215	△20,763
その他の包括利益累計額合計	△20,946	△7,906
純資産合計	6,289,852	6,277,670
負債純資産合計	17,624,079	16,836,711

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
売上高	8,594,707	8,920,815
売上原価	6,364,002	6,601,335
売上総利益	2,230,705	2,319,479
販売費及び一般管理費	※1 2,066,593	※1 2,109,426
営業利益	164,111	210,052
営業外収益		
保険解約返戻金	4,480	333
その他	11,123	9,170
営業外収益合計	15,604	9,503
営業外費用		
支払利息	28,693	31,488
シンジケートローン手数料	13,162	13,162
その他	8,158	5,121
営業外費用合計	50,014	49,773
経常利益	129,701	169,783
税金等調整前四半期純利益	129,701	169,783
法人税、住民税及び事業税	31,344	13,500
法人税等調整額	31,914	54,318
法人税等合計	63,258	67,818
四半期純利益	66,442	101,964
親会社株主に帰属する四半期純利益	66,442	101,964

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期純利益	66,442	101,964
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,001	△1,412
退職給付に係る調整額	28,962	14,452
その他の包括利益合計	32,963	13,039
四半期包括利益	99,405	115,004
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	99,405	115,004
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	129,701	169,783
減価償却費	201,442	210,100
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△444	△2,711
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,774	△1,833
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△19,786	△19,905
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△68,216	△31,762
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	47,594	△88,453
製品改修引当金の増減額 (△は減少)	△40,613	△17,223
受取利息及び受取配当金	△1,107	△963
支払利息	28,693	31,488
持分法による投資損益 (△は益)	751	—
売上債権の増減額 (△は増加)	651,070	1,172,313
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△326,861	△461,332
仕入債務の増減額 (△は減少)	291,531	△408,638
前受金の増減額 (△は減少)	79,095	72,720
前払費用の増減額 (△は増加)	△35,216	△85,578
未収入金の増減額 (△は増加)	△99,637	36,006
その他	△1,259	△87,116
小計	834,961	486,892
利息及び配当金の受取額	1,107	963
利息の支払額	△28,676	△32,573
法人税等の支払額	△102,020	△80,001
営業活動によるキャッシュ・フロー	705,371	375,281
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
固定資産の取得による支出	△18,690	△23,741
貸付けによる支出	△700	△2,400
貸付金の回収による収入	1,141	1,151
その他	6,491	△1,394
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,758	△26,386
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	100,000	—
長期借入金の返済による支出	△169,000	△186,100
リース債務の返済による支出	△88,034	△85,709
自己株式の取得による支出	△249	△416
配当金の支払額	△94,516	△125,809
財務活動によるキャッシュ・フロー	△251,801	△398,035
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	441,812	△49,140
現金及び現金同等物の期首残高	1,079,383	1,671,330
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,521,195	※1 1,622,190

【注記事項】

(追加情報)

(財務制限条項)

長期借入金（一年以内返済予定額を含む）の一部（金銭消費貸借契約による借入残高2,527,500千円）について財務制限条項がついております。当該条項は以下の通りであります。

- 2016年3月期決算以降、各連結会計年度の末日及び第2四半期連結会計期間の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2015年3月末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。なお、「純資産の部の金額」とは、連結貸借対照表の純資産の部の金額から優先株式による資本金額を除き、退職給付会計基準の改正に伴う連結貸借対照表の純資産の部の減少金額を加えた金額とする。
- 2016年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各連結会計年度における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、これに関する最初の判定は、2017年3月期決算及びその直前の期の決算を対象として行われる。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行と当座貸越契約、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	2,940,000千円	2,940,000千円
借入実行残高	1,400,000千円	1,400,000千円
差引額	1,540,000千円	1,540,000千円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
受取手形	58,520千円	32,443千円
電子記録債権	19,133千円	14,532千円
支払手形	670,350千円	700,866千円
設備関係支払手形(流動負債その他)	1,247千円	- 千円

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
受取手形割引高	301,261千円	300,444千円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
貸倒引当金繰入額	304千円	△712千円
賞与引当金繰入額	110,228	120,742
給料手当	843,316	852,388
従業員賞与	59,293	69,762
退職給付費用	42,311	31,995
法定福利費	160,804	172,500
減価償却費	27,600	26,226

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金	1,521,195千円	1,622,190千円
現金及び現金同等物	1,521,195	1,622,190

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月12日 取締役会	普通株式	95,092	15	2017年3月31日	2017年6月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月11日 取締役会	普通株式	126,770	20	2018年3月31日	2018年6月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日) 及び当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)

当社の報告セグメントは単一でありますので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり四半期純利益	10円48銭	16円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	66,442	101,964
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	66,442	101,964
普通株式の期中平均株式数(株)	6,339,267	6,338,182

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(重要な訴訟事件等)

提出会社は、2010年6月、公正取引委員会より、シャッター等の販売及び受注に関し独占禁止法第3条に違反する行為があるとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。

この排除措置命令及び課徴金納付命令については、その内容において提出会社と解釈が異なり、承服できないところがありますので、2010年7月に公正取引委員会に審判手続開始を請求し、現在審判中であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2018年11月13日

東洋シャッター株式会社

取締役会 御中

栄監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 玉 置 浩 一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 章 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋シャッター株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋シャッター株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2018年11月14日
【会社名】	東洋シャッター株式会社
【英訳名】	TOYO SHUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 敏夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	東洋シャッター株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋馬喰町一丁目14番5号 日本橋Kビル) 東洋シャッター株式会社名古屋支店 (名古屋市中川区北江町二丁目12番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役岡田 敏夫は、当社の第64期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。